

## 労使共同宣言!

# 第18回統一地方選挙

# 公民権行使を忘れずに!

### 2015年度 第18回統一地方選挙 日程

選挙区分	告示日	投票日
道府県知事	3月26日(木)	4月12日(日)
道府県議会議員	4月3日(金)	
政令指定都市の市長	3月29日(日)	
政令指定都市の市議会議員	4月3日(金)	
政令指定都市以外の市長	4月19日(日)	4月26日(日)
政令指定都市以外の市議会議員		
特別区の区長		
特別区の区議会議員		
町村長	4月21日(火)	
町村議会議員		

私たちの生活をより向上させるためには、私たち自身が努力することはもちろんのこと、政治に関心を持ち、政治に対して意思表示をすることが重要です。

社会人として、棄権せずに計画を立てて、必ず投票へ行きましょう!

## 忙しい日曜日の前に、時間に余裕を持ち、「期日前投票」を上手に活用しよう!

### 期日前投票の流れ

選挙の当日は、仕事やレジャーの予定があり投票に行けない。

手続きは簡単! 告示日の翌日から選挙日前日まで期日前投票できます。

投票所入場券の裏面の宣誓書に署名、仕事、レジャー、地域行事、冠婚葬祭の中から当日投票できない理由を選ぶ。

期日前投票所へ行く。(投票所入場券がなくても投票できます)

自分の選んだ候補者名を投票用紙に記入し直接投票箱へ。これで完了。

投票所は、自治体の広報誌、HP等をご覧になるか、各市区町村役所へお問い合わせください。

# 1票の権利をムダにしないよう、必ず投票に行きましょう!